

電子書籍重点整備方針について

千葉大学附属図書館

令和元年度（2019年度）末からの新型コロナウイルス感染拡大と令和2年度（2020年度）のメディア授業の開始を契機とし、「ポストコロナ」時代とデジタルトランスフォーメーションを見据えて、附属図書館は図書の蔵書構築について以下の方針を立てる。

1. 学生用図書については、電子書籍^(※1)が購入できるものは電子書籍の購入を原則とする。
2. 専門性が高い研究用図書で附属図書館に配架するものについては、購入推薦者・希望者の用途に配慮しつつ、電子書籍の購入を積極的に検討する。
3. 電子書籍の整備に当たっては、買い切り型のみならずサブスクリプション型^(※2)等の購読も検討対象とする。また、電子書籍に自宅や学外からアクセスするための環境の整備に努める。
4. 附属図書館は、電子書籍の整備に当たり必要な資料費等の確保に努力する。
5. 附属図書館は、学術図書の電子出版の促進や価格の抑制・利便性の向上等について、各種の図書館団体等を通して出版界に働きかける。
6. 附属図書館は、本学で生まれた研究成果や教材等について「千葉大学学術成果リポジトリ」をベースにオープンアクセス型の出版^(※3)を行う可能性を検討する。

※1 この方針において電子書籍とは、図書館等で機関購読ができ、オンラインで提供されるものを指す。個人購読に限定されるものや、特定端末に固定されるものは含まない。

※2 定額制・期間限定の購読形態。

※3 国内でも本学や京都大学などのリポジトリに先駆的な事例があり、出版物の体裁を備えた教材でダウンロード件数が2万件を超えるような大きな反響を呼んでいるものがある。